飲酒は法律で禁止されて 止強調月間です。 令和4年4月に成年年齢は 毎年4月は、 20歳未満飲酒防 20歳未満の者の います

でお問い合わせください どぐち国民年金

国民年金第1号被保険者

ぜ 除され 受給額に反映されます 【免除期間】 ものとして、 国民年金保険料が一定期間 ひご利用くださ た期間も保険料を納付した 出産した際に、 います。 出産予定日 老齢基礎年金 Ó ま  $\mathcal{O}$ 

田辺年金事

337)、または尾、役場税務住民課

月1日以降の方 保険者で出産日が平成31年2 【対象者】国民年金第1 月の3か月前から6か月間 号被

【申請方法】役場稅務住 ※国民年金の任意加入期間は 対象になりません 民

※出産予定日の たはお近くの年金事務所

の か月前か

。保険料が免除さ (保険料が一定期間免験に、産前産後の

※多胎妊娠の場合は、 定日または出産日が属する 出産予 すの よる 役場2階小会議室で実施され |水午前10時から午後2時まで、 で、 「年金相談」

ご利用ください。

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

訪問リハビリ・通所リハビリ

個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝

とみむろクリニック ☎ 0735-28-1030

紀宝町内送迎します

医学博士 富室 徹哉

理学療法士による

(浅里地区除く)

## 「無料法律相談」 開催

[日時] 【会場】 までの間で、 午後 V間で、1人30分以内以1時30分から3時20円 役 場 1 4月20日休 名 階相談室 内 30

役場総務課(33)0333 **2** 33 鷲年金事務所 詳しくは、 出産後の申請も可能です。 請が可能です。

防災行政無線 (フリーダイヤル)

おかけ間違えのないように!





音楽発表会でうどの幼稚園の園児 が鼓隊「ツバメ」を演奏する様子 です。これは演奏の最後の決め ポーズを写した1枚なのですが、

山

令和5年2月末現在(前月比) 10.431(+2)

人口 4,916(+8)女 5,515(-6)5,206(+9)(外国人を含む)

(33)0334(33)0335役場産業振興課 (33)0336 役場基盤整備課 (33)0357 役場税務住民課 (33)0337 役場環境衛生課 (33)0338役場福祉課(33)0339 (33)0355(33)0340役場出納室 教育委員会(33)0341 議会事務局 (33)0342役場環境衛生課 (水道) (33)0343地域包括支援センター (33)0175 町立図 書館 (32)4646まなびの郷(32)0241 神内福祉センター (32)2023 鵜殿福祉センター (32)0957 子育て支援センター (32) 4688

0120-334-119



撮影:大森 菜央 最後の最後まで真剣な表情で取り 組む様子がうかがえますね。

防月 止ば 強20 強調 月 混 表 満 間飲

酒 4

れまでどおり20歳のままですお酒に関する年齢制限は、18歳に引き下げられましたが られましたが、

は出産日が属す

る月の前日

か

4月の尾鷲年金事務所職員に

は、

4 月 19

百

お問 務所

合わせくださ

まで

ら4か月間

険料が免除されます産前産後期間の国民年金保

世代育 成支援の 点 か

3—0333)までお問い合▼詳しくは、役場総務課まで電話予約に、役場総務課まで電話予約で、 4月12日(水まで

日時】 記の電話からご予約くださので、ご相談希望の方は、 午前10時~正午 ご相談希望の方は、 熊野:奇数月第3火曜日 尾鷲:奇数月第3水曜日

0 5 9

2 8

 $\blacksquare$ 

詳

しくは、三重弁護士会(☆

までお問い合わせくださ

Ů

相続に関する問題全般

せくださ

0 5 9 までお問い合わせください 詳しくは、 開催日を変更します。 県福祉人材センター 2 2 4 県社会福祉協議 0

尾鷲税務署では、

会

## 電遺 話言 相続 談無 会料

【日時】

熊野会場:

午後,

時 〈

, 2 時 30

分

うため説明会を開催します

インボイス制度説明会

実施に向け、

準備を進めて

ŧ

気軽にお電話ください

4月16日(日)

相談は無料です

Ó

で、

おま

歯科医師による

「歯のこと何 にちなんで、

H

(4月18日)

県保険医協会では、

電歯

話こ

相何

談も

0)

لح

で

開催予定日が祝日の場合は、

説イ

明ン

会ボ

開制

催度

ス

を

ŧ

電話相談」

を開設し

日時) てい 言の大切さや弁護士の役割な 左記のとおり開催します 遺言相続無料電話相談会」 三重弁護士会では「遺言の日・ どを広く周知するため、 4月15日を 日本弁護士連合会では、 ます。 それに合わせて、 「遺言の日」とし 14 日 金 毎年 遺

場 所】

熊野会場:県熊野庁舎

尾鷲会場:

県尾鷲庁舎

仕組みから知りたい

,方向け)

午後3時~5時 (消費税の

※時間帯によっては、

ながりにくい場合があります

詳しくは、県保険医協会(☆

22 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

詳

しくは、

尾鷲税務署

\* **T** 

でお問い合わせください

式場使用料無料

家族想

お

**【定員】**各30名

(要予約)

2 2 5

8 電話がつ

4

059

2 2 5

0 7

【相談電話番号】

午前10時~午後3時

までお問

合

ħ

せください。

時

お福

し祉

と保

相育

談の

ご

5 9

2 2 5

0 7

【相談担当】 三重弁護士会所

続でトラブルにならないよう 相続に関する疑問点、 今できること、 【相談内容】遺言書の書き方、 相続問題で現 後々相

ローワー対象にハ

ク尾鷲にて、

を

にて、相談を-ク熊野とハ

口

. ウ

受け付け

ます

予約優先です

にお困りの内容など、

遺言と

ある方、

保

育の

仕事に興味の

就労をお考えの方を

今月 紀 の (4月) な との 市

【場所】 【日時】 鵜殿港 午前9時から11 4月8日出 時

主婦の店

至御浜町

お弁当・スイーツが

**3**3 詳 合わせください しくは、 0 3 6) 336) までお問、役場産業振興課

至新宮市

AM8:30 ~ 10:30 モーニング **500** 円が

※1枚につき2人、1回

有料広告

消費税のインボイス制度の 4 4 月 月 14 13 日 田 金 休 事業者の方 5

## 相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地 TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483 E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

電話 24 時間受付 供花や花束、開店スタンド花、 アレンジメントも承っています

**©** 0735-33-0300

花 n 清水生花店 南牟婁郡紀宝町鵜殿1982-2 **☎** 0735-32-0009

ウミガダ公園 エサやり体験

有効期限 2023年 4/30日

※1枚につき1人 1回のみ利用可 土日も使用可。

低予算で安心

・行政書士事務所

司法書士·行政書士 須川裕充

相続登記はお済みですか?相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773番地1(「成川」バス停近く)

須川司法書士 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。まずはお電話で相談を